

介護・障害福祉サービスの働き方改革と

# 新処遇改善加算

## 対応セミナー

平成31年4月、年次有給休暇5日取得義務化から働き方改革関連法が順次施行されます。また介護・障害サービスの分野では平成31年10月に、事務職員他も対象となる新しい処遇改善加算の制度が始まります。株式会社メイアは今回のセミナーで、これらの対応策について、ご提案をいたします。

**日時** 平成31年2月6日(水) 13:30~16:30 (受付13:00~)

**会場** 税理士法人 諸井会計内 (佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号)

**内容** 第1部 13:30 「介護・障害福祉サービスの働き方改革への対応」

講師：株式会社メイア 社会保険労務士 田島 知之

第2部 15:00 「新処遇改善加算の内容と対応策」

講師：株式会社メイア 統括チーフコンサルタント 古賀 仁務

**参加料** 御一人様 3,000円 (消費税込み)

諸井会計のクライアント様におかれましては、参加費無料です。

参加費につきましては、お申込みと同時に下記の指定口座にお振込み下さい。

恐れ入りますが、お振込み手数料はご負担ください。

(お振込み先) 佐賀銀行 水ヶ江支店 (普) 1125190 (名義) 株式会社メイア

お問い合わせはこちらまで

〒840-0015 佐賀市木原二丁目6-5

**MEIA** 株式会社 **メイア** 担当 溝田

TEL (0952) 27-0791 FAX (0952) 27-0792

E-MAIL : info@meia.co.jp URL : http://www.meia.co.jp/

**メイアは、井和会 諸井会計グループ  
のメンバー・ファームです。**

メイア (MEIA) とは、以下を総称  
します。

- ・ Man of talent (人材)
- ・ Education (教育)
- ・ Institution (施設)
- ・ Administration (管理)